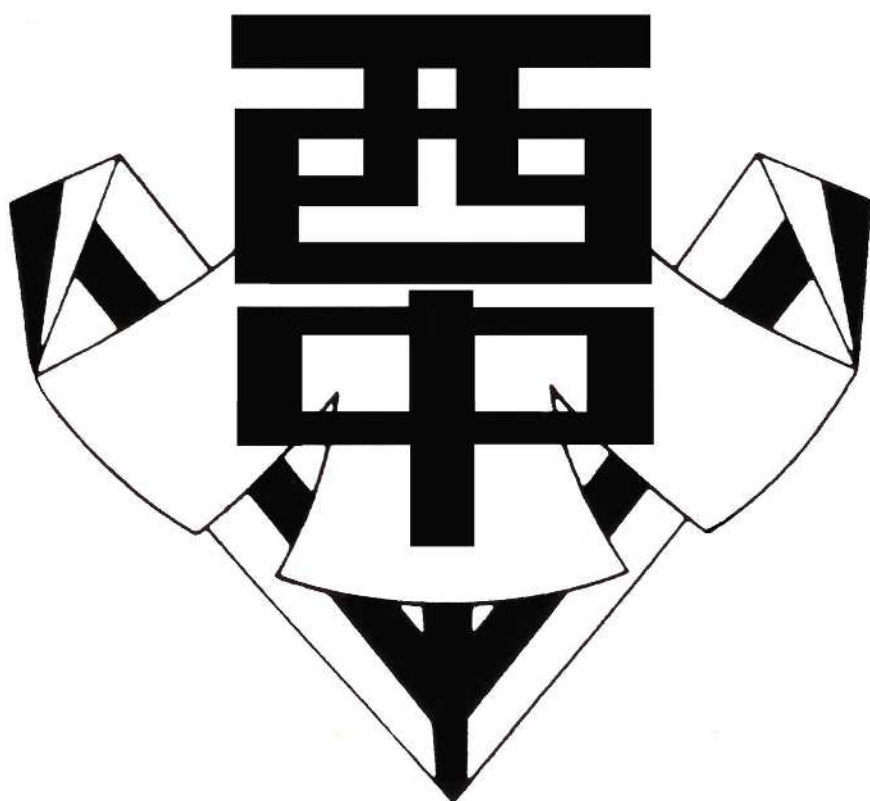


令和8年度 西端中学校 ガイドブック



〒447-0016

碧南市神田町3丁目10番地

電話 (0566) 48-0981

FAX (0566) 41-7286

年 組 番 氏名

週 計 画 と 日 課 表

(開扉 7:50～)

	月	火	水	木	金
黙想 8:10 朝読書 ～8:25	黙想 朝の読書(学習)				
S T 8:25～ 8:35	S T				
第1限 8:45～ 9:35					
第2限 9:45～10:35					
第3限 10:45～11:35					
第4限 11:45～12:35					
給食 12:35～13:15	給食				
放課 13:15～13:30 (予鈴 13:25)	昼休み				
第5限 13:30～14:20					
第6限 14:30～15:20				/	
清掃 15:25～15:35	清掃				
黙想/ST 15:40～15:50	S T				
※木の日課 ・清掃 14:25～14:35 ・ST 14:40～14:50	委員会 議会等 部活動なし	部活動	部活動	委員会 議会等 部活動なし	部活動

下校時刻

1学期	～	9月	17:15
10/1	～	10/15	17:00
10/16	～	10/31	16:45
11月	～	1/15	16:30
1/16	～	2/15	16:45
2/19	～	3月	17:00

※部活動のない時や長期休業 16:30

※1年生入学当初 17:00

西端中学校の生徒としての心得

この西中ガイドブックには、みんなで気持ちよく、落ち着いた生活を送るためのルールやマナーが書いてあります。

ただルールを守るだけでなく、中学校生活の後にある高校入試や高校生活、社会に出た時にもそれぞれの場所で、その環境に対応できるような人になってほしいという願いもあります。

この西端中学校ガイドブックのルールを守ることによって、心の成長につなげてほしいです。

西端中学校 生活目標「あじさいのはな」

☆「あ」 あいさつをしっかりとしよう

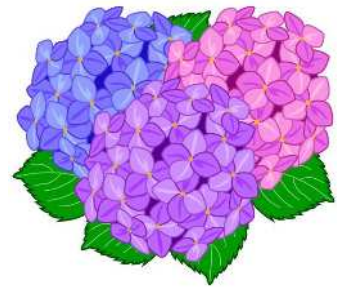
☆「じ」 時間を守ろう

☆「さ」 最後まで清掃をしよう

☆「い」 いつも正しい服装をしよう

☆「は」 はきものをそろえよう

☆「な」 仲良く友だちと生活しよう



登下校

- (1) 登校時刻を守る。遅刻や欠席をする場合は、その理由を**保護者が学校へ tetoru で連絡**する。
- (2) 登下校の服装は学校の規定に従う。雨の日や部活動など必要な場合は、ジャージでもよい。
- (3) 学校に不要なものは持参しない。
- (4) 下校時刻を守る。
 - ・下校時刻の15分前に予鈴が鳴り、10分前に放送が流れたら、ただちに下校する。

一日の流れと確認事項

- ① 登校 7:50~8:00頃 (開扉時刻7:50)
8:05までに家庭学習ノートを提出し、着席する。
- ② 朝の黙想・読書 8:10~ 一日の目標を考える。黙想の終了後は、そのまま朝の読書に取り組む。
(8:10に着席していないと遅刻となる)
- ③ 朝のST 8:25~ 当番による司会、係の連絡など。
- ④ 授業開始・1限 8:45~ 常に時間を意識し、授業のチャイムスタートができるように、余裕をもって移動、準備をする。
- ⑤ 給食 給食当番は速やかに着替え、配膳する。(マスク・エプロン・バンダナ) 全員で「いただきます&ごちそうさま」をする。
- ⑥ 授業後の清掃 見つけ掃除、無言清掃。ジャージおよび体操服で清掃してもよい。
- ⑦ 帰りの黙想 一日の目標が達成できたかを振り返る。
- ⑧ 帰りのST 当番による司会、係の連絡など。
- ⑨ 帰りの部活動 下校完了時刻の15分前に予鈴が鳴り、10分前には音楽が流れるので片付け、下校する。

自転車通学

- (1) 実測で2km以上に住居がある生徒は、自転車通学を許可する。許可期間は通年とする。
該当する町名は以下のとおり。

大久手町	平山町	井口町	竹原町	大坪町	桃山町	奥沢町	雁道町
白沢町	用久町	荒居町1丁目		油渕町4丁目		洲先町3丁目	

- (2) 自転車通学を許可された生徒は、所定の自転車置き場に自転車を置く。自転車の所定の場所に、通学許可シールを貼る。
- (3) 使用自転車は、整備良好なものとする。ドロップハンドルやセミドロップ、ミニ(折りたたみ)、改造自転車は禁止する。防犯登録が済んでおり、毎年行われる自転車点検を受けて合格した自転車のみ使用できる。
BAAマークは付いているものが望ましい。**自転車通学者は両立スタンドとする。**部活動などの登下校で使用する生徒は、両立スタンドが望ましい。(駐輪場所に限りがあるため)
- (4) 休日の登下校および短縮日程の再登校(部活動など)の場合には、自転車登校を許可する。部活動については、各部ごとに指定された場所に置く。毎年行われる自転車点検を受けて合格した自転車のみ使用できる。
- (5) 自転車を使用する際は、**ヘルメットを必ずかぶり、あごひもをきちんとしめる。ヘルメットの指定はない。**校内では校門付近で自転車の乗り降りをする。校内では自転車を押して歩く。
- (6) 雨天時は雨具(かっぱ)を着用する。傘をさしながらの運転はしない。

学校のきまり

項 目	内 容
頭 髪	<p>「中学校生活と学習の場に適した清潔で活動的な髪型を心がける。」</p> <p>○以下のことを守りましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パーマ、染色、脱色はしません。 ・そり込み（ラインを入れる）など奇抜な髪型はしません。 ・整髪料は使用しません。 ・口紅・アイシャドー・マニキュア・アイプチ・香水等の化粧品は使用しません。 ・薬用リップクリームは無色・無香料のものを使用してもよい。 ・エクステンションやピアス等装飾品はつけません。 ・眉毛は整える程度にし、極端な加工はしません。 <p>＜清潔で活動的な髪型の例＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前髪が目にかかる場合は、アメリカピン またはパッチピン（黒紺茶）で留めます。 ・後ろ髪が肩より長くなったらゴム（黒紺茶） でしばります。 ・その他 ヘアバンド・リボンを使用しません。 
制服	<ul style="list-style-type: none"> ・制服については図を参照
中 着 (学生服、セーラー服 の中に着る)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校指定の体操シャツまたは白のカッターシャツ、白のTシャツ（商標を示すワンポイントは可）、セーター、ニット、スウェットとします。 ・セーター、ニット、スウェットは、黒・白・紺・茶・グレー・ベージュなど地味な色とします。 ・えり口やそで口、裾からはみ出すようなデザイン・大きさの服は着ません。フード付きも着ません。 ・西中ジャージ（上）は防寒着として着用できます。
中着 (ブレザーの中に着る)	<ul style="list-style-type: none"> ・白無地のレギュラーカラーの長袖または半袖(片ポケット)のカッターシャツ。 ・ボタンは白(ボタンの糸も白) ・白でも織柄は不可。また、襟裏も白とします。 ※指定のものではなく、市販のものになります。 ※カッターシャツは、ボトムス(ズボン、スカート)の中に入れます。 ※暑さ対策等で体温調節のため、ブレザーの下に夏服の半袖のポロシャツを着ることも可とします。 ＜防寒のために、ブレザーの中に着ることができるもの＞ ・形状は、首元のカッターシャツの襟(ネクタイ、リボンを着用したときにそれが見える)がはっきり見えるもの(例：カーディガン、Vネックセーター、ベスト)で、ブレザー一丈より短いものにします。 ・色は、黒・白・紺・茶・グレーなど地味な色とします。 ※防寒のためなので、ブレザーを着用したうえで、その中に着るものとします。
中着 (夏服)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校指定の体操シャツまたは白のTシャツ（商標を示すワンポイントは可）、タンクトップ。 ・黒色または白色、ベージュなど華美でない色のものとします。
体操シャツ クォーターパンツ ジャージ	<ul style="list-style-type: none"> ・体操シャツの首元からアンダーシャツが出ないようにします。 ・西中ジャージのファスナーの位置は校章の位置までとします。（暑くなるようであれば脱ぐ）
名札	<ul style="list-style-type: none"> ・校内では、名札を左胸につけます。 クリップでポケットにつけるかポケットのないものはピンでとめます。
通学用の靴	<ul style="list-style-type: none"> ・くるぶしが出る白色のひもつき運動靴。 <u>（中敷きの色は色がついたものも可）</u> ・靴底も白色で、運動に適するものにします。バックルなどの付属品がないものにします。メーカー名やラインは色のものは不可。

靴 下	<ul style="list-style-type: none"> ・白、黒、グレー、紺色の単色のものを使用します。アンクルソックスも可。 ・ワンポイントの靴下は使用してもよいです。 ・ラインが入っているもの、2色に分かれたものは不可。
ベルト	<ul style="list-style-type: none"> ・シンプルな黒のもの ・柄のもの、メッシュベルト、編み込みなどは不可。
カバン リュック	<ul style="list-style-type: none"> ・登下校時は西中バックでもリュック（学校指定なし）でもどちらでもよいです。リュックは黒色を基調とし、落ち着いた色で、両肩で背負うものを使用します。
傘	<ul style="list-style-type: none"> ・実用的なもの。 ・記名をします。（持ち主が分かるように）
化粧品等	<ul style="list-style-type: none"> ・リップクリームやハンドクリームは健康上必要な場合は使用してもよいです。ただし、着色なし、無香料のものとしします。 ・日焼け止めは必要な場合について使用してもよいです。
装飾品など	<ul style="list-style-type: none"> ・西中カバンやリュック、ふでばこ、部活動のバック（シューズケースやラケットケースなど）にキーホルダーなどの装飾品を付けません。

防寒着について

再度、その時期に別紙でお知らせします。

項 目	学 校 の き ま り と マ ナ ー
中 着 (制服の中に 着るもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・セーター、ニット、スウェット、カーディガン等を着用してよいです。 ※着用する際は制服の中（ブレザーの下）に着用する。 ・色は、黒・白・紺・茶・グレーなど<u>地味な色</u>とします。 ・制服の袖や裾より短いものとします。 ・ブレザー制服の場合は、首元のカッターシャツの襟が見える（ネクタイ、リボンを着用したときにそれが見える）ものとします。 ※上記の理由から制服の中にジャージを着用することはできません。 学生服の場合は、防寒着として西中ジャージ（上）を着ることが出来ます。
タイツ	<ul style="list-style-type: none"> ・色は黒、またはベージュの単色のものとします。 ・ロゴ、光沢のあるもの、網目が目立つものは不可とします。 ・保温性を踏まえ、60デニール以上のものを使用します。 ・レギンスタイプの着用も許可します。長さは足首までであるものとします。 ・体育の授業についても着用を認めます。
手 袋	<ul style="list-style-type: none"> ・黒・白・紺・茶・グレーなど落ち着いた<u>地味なもの</u>にします。 ・実用的なもので、5本の指がはなれるもの。指抜きは使用しません。
防寒着	<ul style="list-style-type: none"> ・コート、ウインドブレーカー、ジャンパーとします。ブランド名が適度な大きさで入っているものは許可します。<u>大きなロゴや華美なデザインは禁止です。</u> ※コートについては、地味なものとしします。柄やマークがあるもの、フードつきのものは禁止です。長さはひざの長さまでのものを使用します。 ・登下校時に制服を着用せず、ウインドブレーカーで登校することもできます。登校後はすぐに制服に着替え、下校前に着替えるのはSTが終わった後とします。
ひざ掛け	<ul style="list-style-type: none"> ・授業中のひざ掛けを許可します。（使用する際は、肩や腰に巻いたりしない。） ・地味な柄のものとしします。 ・テスト時に使用する場合は、担任の先生に申し出たうえで使用します。
マフラー	<ul style="list-style-type: none"> ・黒・白・紺・茶・グレーなど落ち着いた<u>色のもの</u>にします。 ・ネックウォーマーも認めます。
カイロ	<ul style="list-style-type: none"> ・手持ちカイロ、貼るカイロともに使用できます。すべての人が必要な持ち物ではないため、基本的には他の人の目に触れないようにマナーを守って使用します。学校では捨てません。

※ルールやマナーを守りましょう。ルールで迷うような場合は、勝手な判断をせず、事前に先生に相談しましょう。

※あくまでも防寒着であるので、制服の中やジャージの上に着ること。

※校内で制服の上にジャージを羽織りません。(体調不良で養護教諭の指示のある場合は許可します)

※外庭の清掃時に、防寒着の着用を許可します。

台風ならびに地震時における登下校

1 台風

- (1) 生徒の登校する以前に名古屋地方気象台から暴風警報が発表されている場合(愛知県全域、愛知県西部、西三河南部、碧南市のいずれか)
 - ア 午前6時までに警報が解除された場合は、平常通りの授業を行う。
 - イ 午前6時の時点で警報が解除されない場合は、当日の授業は中止となる。
※上記のアの場合、道路の冠水や橋の破壊などで登校が危険な場合には、登校しなくてよい。
- (2) 生徒の登校後に、暴風警報が発表された場合
 - ア 発表時における気象状況等により判断して安全に帰宅できると認める場合には、当日の授業を中止してすみやかに下校する。
 - イ 生徒の帰宅が困難と認めるか、既に戸外の通行が危険と認める場合には、該当生徒を戸外通行の危険がなくなるまで学校に残し、安全を確保する。
- (3) その他
給食等、各学校における台風時の対応について必要がある場合には、学校から連絡をします。

2 地震

- (1) 生徒の登校前に「南海トラフ地震に関連する情報」が発表された場合には、臨時休業とする。各家庭で待機し、再開の連絡があるまで登校しない。
- (2) 生徒の登校後に「南海トラフ地震に関連する情報」が発表された場合には、授業を打ち切り、臨時休業とする。

インターネットやSNS使用時の注意

ここ数年で多くの方がスマホやタブレットを自宅で使用する機会が増えてきました。それに合わせてネットトラブル、SNSでのトラブルが増えています。西中生がネットやSNSでのトラブルにあわない、起こさないように、愛知県警察が公表している「インターネット5つの約束」を載せておきます。

① 人を傷つけない

LINEやインスタグラムなどのSNSで悪口を書き込むことや、人の嫌がることをしてはいけません。場合によっては、名誉棄損罪、侮辱罪、脅迫罪に問われます。

② 自分の情報を教えない

ネット上に、自分の名前、住所、連絡先などを教えないようにしましょう。また、顔がわかるものや服装(ジャージや体操服)、特徴的な景色などの写真や動画のアップもやめましょう。

③ インターネットで知り合った人とは出会わない

悪意をもった人が仲良しのふりをしているかもしれません。「会いたい」と言われても、会いに行ってはけません。

④ 人のパスワードなど勝手に使わない

人のIDやパスワードを勝手に使ってログインすることは犯罪です。自分のIDやパスワードを人に教えてはいけません。また、他人のスマホやタブレットを勝手に使ってはいけません。

⑤ 困ったことがあったらすぐに大人に相談する。

ネットやSNS上でいやがらせをされたり、困ったことがあったりしたら、すぐに保護者や身近な大人に相談しましょう。

タブレット活用のルール

タブレットは、学習内容を理解し、豊かな学びにしていくために、**碧南市から貸与**されているものです。便利な道具ですが、心配されることもたくさんあります。

そのため、西端中学校では「タブレット活用のルール」を決めました。全員でこのルールを守り、タブレットを正しく活用していきましょう。

1、タブレットを使う目的

- ・ **学習活動のために使う**ことが目的です。
- ・ ゲームや動画鑑賞など、学習活動に関わること以外に使ってはけません。

2、学校で使用する場面

- ・ 授業で許可された場面でのみ使用します。教室を移動するときや放課など、先生の指示がないときは、操作しません。

3、今後、家庭で使うことがある際は・・・

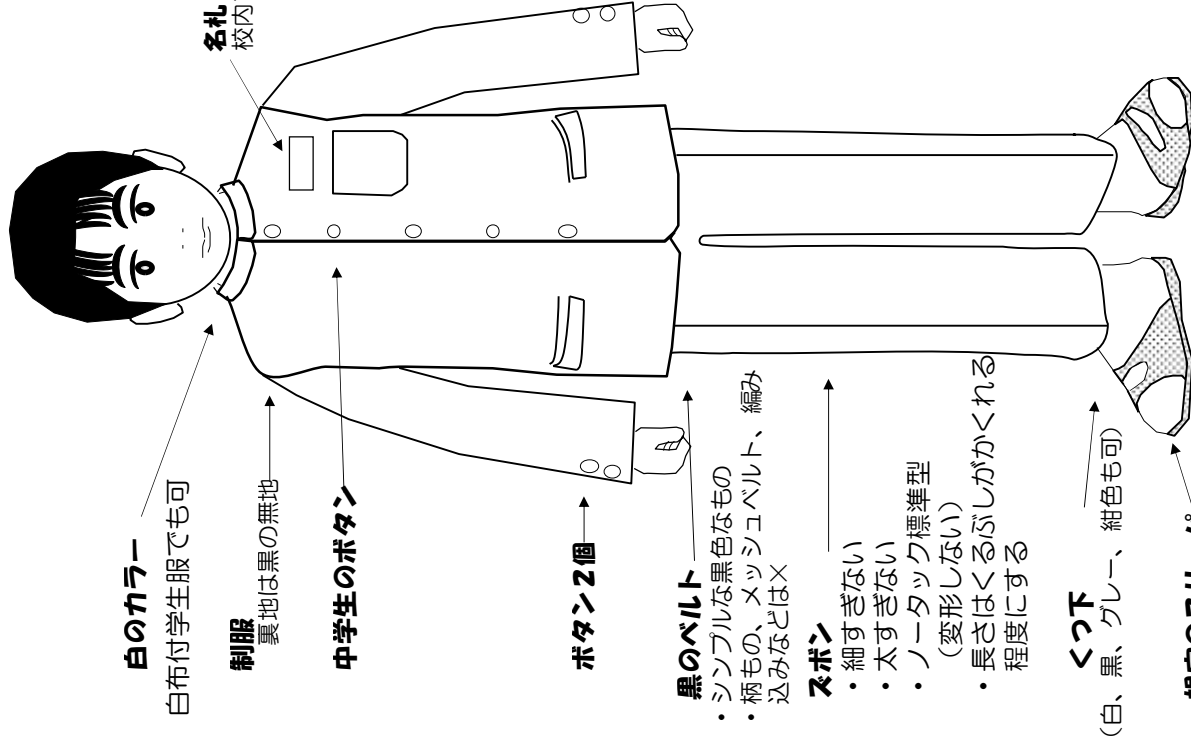
- ・ 登下校中はカバンの中に入れておきます。かばんの下に置いたり、かばん中の底に入れていたりするなど、負荷がかかる場所には保管しません。
- ・ 使用する時間は家族でよく話し合います。家族で決めたルールをきちんと守って使用します。
- ・ 30分に一度は遠くの景色を見るなど、連続で長時間使用せず、細かく休憩しながら使います。
- ・ タブレットを使う時間は、午後10時までです。また、就寝する30分前から使いません。タブレットを使うことで健康を害することがないように、時間を守って正しく使います。
- ・ 水がかかるような場所、湿気の多いところでは使いません。また、日光が直接当たるところや、ストーブ、電子レンジの近くなどには置きません。
- ・ 自宅に持ち帰ったときは、登校するまでに自宅で十分に充電しておきます。
- ・ 自宅のパソコン、スマホやタブレットには接続しません。フリーWi-Fiにも接続しません。

4、その他

- ・ 自分の借りているタブレットを他人に貸したり、使わせたりしません。
- ・ 自分や他人の個人情報、インターネット上に絶対に書き込みません。
- ・ 学習に関係ないウェブサイトにはアクセスしません。インターネットの接続記録が残りますので、注意してください。
- ・ インターネットには制限がかけられていますが、もしあやしいサイトに入ってしまったときは、すぐに画面をとじて、家族や先生に知らせます。
- ・ カメラで誰かを撮影したり、人の家や持ち物などを撮影したりしません。授業で使用する際は、必ず撮影する相手の許可をもらいます。その際は、カメラアプリではなく Skymenu アプリを開き、その中の機能のカメラを使用します。
- ・ 先生や修理する人が使いにくくなるので、タブレットの壁紙やアイコンの位置など勝手に変えません。
- ・ タブレットには、今入っているもの以外のアプリを勝手に入れません。学校で先生の指示があってから入れます。
- ・ 壊れたりなくしたりしたときは、必ず先生に言うか、学校に連絡します。
- ・ 「タブレット活用のルール」が守れないときは、タブレットを使うことができなくなります。

学生服の規定

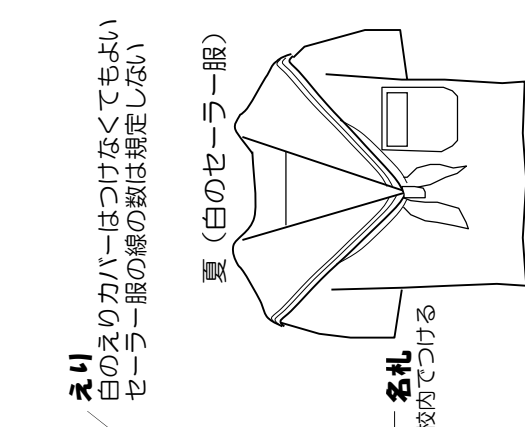
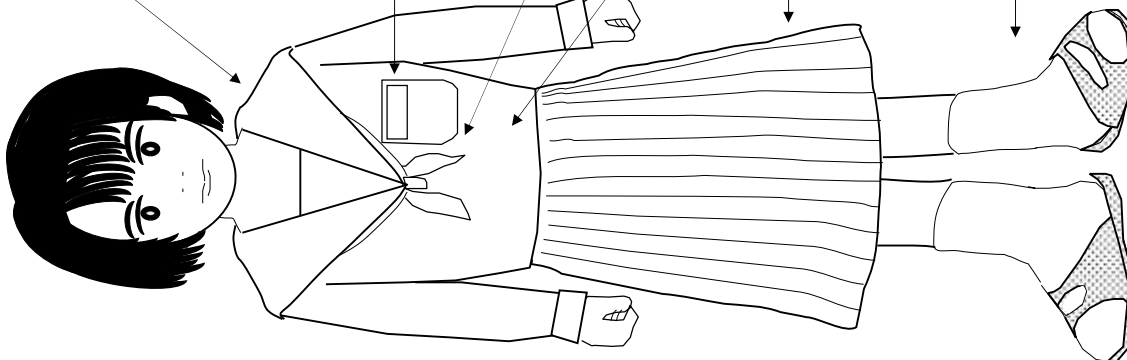
冬（黒の標準学生服）



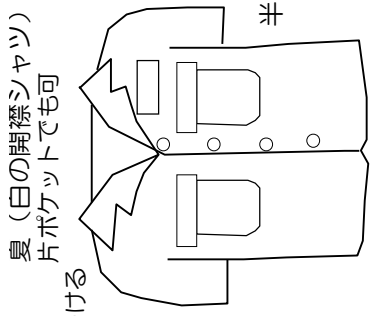
※服とスボンは、標準マーク入りとする。

セーラー服の規定

冬（紺のセーラー服）



えい
白のえりカバーはつけなくてもよい
セーラー服の襟の数は規定しない



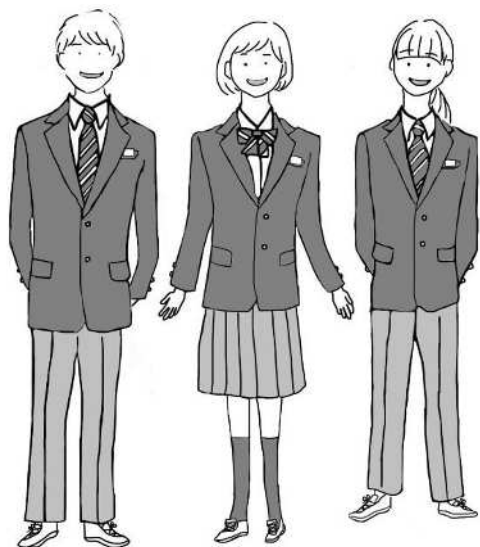
生徒名札



安全ピンかクリップで留める

※靴は男女とも白のひもつき運動靴とする。バックルなど余分な飾りのないもの。

ブレザー制服の規定



市指定のデザインのものとする。

<着こなし>

- ・儀式的行事(夏季の1学期終業式、2学期始業式などは除く)にはネクタイまたはリボンを着用する。
- ・日頃の着用は、各自に任せる。(自由)
- ・ネクタイ、リボンは市指定のものを着用する。
- ・ブレザーの上下はセットで着用する。(下だけ学生服などの組み合わせは不可)

夏服の規定

①白の開襟シャツ・白無地のレギュラーカラーの長袖または半袖(片ポケット)のカッターシャツ(ブレザーの中に着るものと同じ)



②夏用セーラー服



③白または紺の無地の半袖のポロシャツ



- ・白いボタン及びつけ糸で織柄や襟裏に色が入っていないもの。

<ネクタイ・リボン>

- ・市指定のものを着用する。
- ・日頃の着用は、各自に任せる。(自由)
- ・夏季の1学期終業式、2学期始業式などの儀式的行事の着用も各自に任せる。(自由)

<ボトムス>

- ・市指定のデザインのスボンまたはスカート(ブレザー制服のボトムス)または
- ・黒の標準学生服のスボン、セーラー服用の紺のスカート(くるまひだ)

<リボン>

- ・リボンは黒の10cm幅のものを着用する。

<ボトムス>

- ・セーラー服用の紺のスカート(くるまひだ)

白または紺の無地の半袖のポロシャツを着用する。

- ・ブランドロゴを含むワンポイント等もなし。
- ・ポケットの有無は問わない。
- ・ボタンダウン可とする。

※指定のものではなく、市販のもの。

※適正なサイズのもの、ボトムスの中にしまわなくてよい。サイズが大きくお尻の隠れるような裾が長いものは入れる。

<ボトムス>

- ・市指定デザインのスボンまたはスカート(ブレザー制服のボトムス)または
- ・黒の標準学生服のスボン、セーラー服用の紺のスカート(くるまひだ)

西端中学校 校歌

<原詞> 加藤榮治

<補作> 鈴木春江

<作曲> 前田重之

- | | | |
|--|---|--|
| 1 みずうみ渡る 風碧く
しょうぶ花咲く みどり野に
希望の力 たくましく
育つ健児の意気強し
友と語り 師と学び
つちかえ 誠実 とこしえに
ああ 幸あり ここに
西端中学 西端中学 わが母校 | 2 ほまれぞ高き 先人の
歴史はるかな この郷に
文化の道を きりひらき
伸びる若人の意気高し
友と語り 師と学び
はぐくめ 協調 限りなく
ああ 夢あり ここに
西端中学 西端中学 わが母校 | 3 雄々しく強く 健やかな
笑顔集まる 学び舎に
心を磨き 身を鍛え
励むわれらの意気燃ゆる
友と語り 師と学び
重ねよ 努力 たゆみなく
ああ 道あり ここに
西端中学 西端中学 栄えあれ |
|--|---|--|

ぼくらの思い出

<作詞> 土屋利男

平成21年度西端中学校生徒一同

<作曲> 榊原宏樹 編曲 杉山生依

はじまりの朝 鼓動早く 高鳴る胸を抑えて
桜舞い散る 道の上で 希望の光探す
はじめての日々 慣れないことに 投げ出しそうなぼくの肩に
そっと手をかけ 話してくれた きみの言葉忘れない
戦いは自分の心と 負けた悔しさと涙と
汗を流したぼくらの夏 いまでも輝いてる
飛び上がって喜んだこと 手を取り合い 楽しかったこと
届け空に響けぼくらの歌 一緒に過ごしたときよ
今日は別れの日さらば 明日へと進もう 新しい未来へと 思い出ありがとう

笑い声 聞こえてる 何気ない教室なのに
最後の春 やさしい風が 静かに流れている
複雑な気持ち抱いたまま 別々の道歩んでゆく
それでも僕らは立ち止まらない かなしみ笑顔に変わるまで
出会い忘れてしまったけれど 別れは忘れないよ
ぼくらの瞬間(いま)が思い出に変わる 心を込めて「ありがとう」
君との最後の歌が 今ここに響く あられる涙こらえ 笑顔で旅立とう

} *

桜のつぼみが実るとき 最後の別れやってきた
永遠(とわ)に忘れない ここでの日々 ぼくらの思い出いつまでも

*くり返し



西端思いやり宣言



前文

ここにいる私たちは、誰もが生まれながらにして自由であり、命の大切さについて平等です。そこで、私たちは「西端思いやり宣言」を定め、温もりあふれる西端学区にすることを誓います。

【平等】

皆の命は平等だということを忘れず、相手を大切にします。

【平和】

人の嫌がることや、いじめは絶対に許しません。

【素直】

人の気持ちを考えて行動し、自分の想いも素直に伝えます。

【笑顔の輪】

元気よく挨拶をし、笑顔の輪を広げます。